

## 「信仰による救い」使徒言行録15章6～11節

細井 茂徳

今日の聖書箇所である15章は、使徒言行録で有名な【エルサレム教会会議】が開かれている場面です。アンティオキア教会にて勃発した「異邦人にも割礼を施すべきか否か」の問題で、使徒や長老たちと話し合い、取り決めをするため集まった公会議でした。このように重要な事柄を会議で決めるという伝統は、教会がこの長い歴史の中で大切に培い、養ってきたことです。その特徴は、人間の知恵を出し合い、合意を目指すということよりも、神の御心、教会の頭である主イエス・キリストの御心を尋ね求め、それを受け取り、それに従うために開かれるものです。御言葉を中心にして、聖霊の導きを祈りながら話し合うことです。そのことが、今日の箇所にもよく表されています。

この会議で最初に口火を切ったのがペトロでした。ペトロの発言した内容が、今朝の6～11節です。7節後半～9節までは——神はこうなされた、神はこうでした、神はこうだと——どれも神が主語となっています。「10章でコルネリウス一家に神が聖霊を降されたのを聞いて、あなたがたは神の御業を賛美したではないですか。そのことを思い起こしてください。異邦人をそのように扱うことを、神さまご自身が証明なさったのです」。そうペトロは使徒や長老たちに語っています。

また10節以下で、ペトロは——ここでは「あなたがた」「私たち」人間が主語——割礼のしるしを身につけて律法を守ろうとしたけれども、自分にはその力はなく、それどころか主イエスに従おうとして従いきれなかった自分自身の体験からも、行いによっては救われないということを証しました。そして11節、「私たちは、主イエスの恵みによって救われる」、この一言にペトロの言いたいことを凝縮させ、彼が捉えている救いの本質を端的に言い表しました。“救われる”のに、ユダヤ人と異邦人の間に何ら「差別」はない、神は差別なさらない。割礼や律法を守ることによってではなく、福音を聞いて信じる「信仰によって」人は救われる。それが、神の御心であるのだと結論づけているのです。